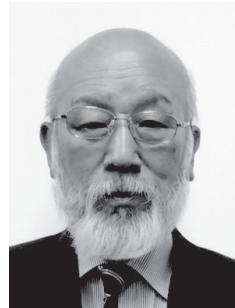


防犯設備士養成講習・資格認定試験の今昔 ～防犯設備士制度に30年間携わってきて～

公益社団法人 日本防犯設備協会 理事
エフビーオートメ株式会社 代表取締役 平野 富義



日防設創設時、防犯設備士委員会は存在せず施工部会に技能検定・テキスト委員会がありこのテキスト委員会の中に技能検定分科会とテキスト分科会があった。この委員会が後に防犯設備士委員会となった。

やがて防犯設備士試験の準備を進めていきテキスト第1巻第1冊は平成2年に完成した。テキスト完成を待ってテキストのお披露目と講習のリハーサルも兼ね模擬養成講習も実施した。筆者は主に試験規程の作成に従事し今の防犯設備士制度規程の原形づくりを担当した。後に事業化する際、郡司専務理事が見直しされ正式な規程としてスタートした。

ところが防犯設備士試験のスタートがなかなかできず悶々とした時期があったが、やっと平成3年12月頃から実施に向けて動きだした。

平成3年12月17日付けの官報にて国家公安委員会告示第6号「防犯設備の設置及び管理に関する審査・証明事業認定規程」が告示され、それを受け日防設が事業化のための申請をし、平成3年12月26日付けで事業化が認められた。第1回防犯設備士試験は国家公安委員会認定事業として平成3年2月22日と23日東京スクール・オブビジネス代々木会場、同月27日と28日大阪けいさつ会館で、養成講習と資格認定試験がセットで実施された。

養成講習、資格認定試験の変遷

第1回目の試験は東京と大阪で実施したが東京開催日から大阪開催日まで4日ほど空いてしまった。これは講師が1組しかいなかったのでやむを得なかった。試験が4日空くと同じ試験問題を使うわけにいかないことに気づいた。この試験問題を作成するのに大変なパワーが必要なので急ぎ講師を2組養成し2箇所同時開催とし、後に4箇所同時開催の際も講師4組を編成し、同じ試験問題を使えるようにしたのである。

当初より1日半養成講習、2日目の午後資格認定試験の形は今も変わっていない。現在は金曜日と土曜日で6月、9月、11月、2月の年4回実施している。これまで、東京、大阪の他に、札幌、秋田、新潟、仙台、宇都宮、高崎、横浜、石川、名古屋、京都、神戸、岡山、広島、山口、福岡、熊本で実施してきた。

試験問題作成にもずいぶん苦労した。当時まだパソコンもあまり使われていない時代なので設計問題で住宅の部屋の間取りを書くのもままならないので、ころ良い図面を見つけ適当な大きさに加工し糊で貼り付けて試験問題を作成したことを今も鮮明に覚えている。

一方養成講習はOHPを使用し講師二人一組で行っていた。講義をする講師ともう一人はOHPシートを講義に合わせて交換する役目である。昼食後OHPの横にいるランプ冷却用の生暖かい温風が出てきてつい眠気を催し、OHPシートを換えて欲しいのに居眠りしていることもあり、講師がOHPのもとへ行き自ら取り替えて進行するようなこともあった(笑)。そのうちに養成講習もOHPからパワーポイントとプロジェクター方式に変更となった。

第50回大阪会場では423名の受験申込みがあり、1フロアに収容できず3フロアー3会場で実施した。7階の会場に講師がいて講義をする姿を各フロアの会場に配信し講師の画像とパワーポイントの画像を並べて写して実施したこと今となると夢のようである。これもOHPではできない芸当であった。また男性用トイレが足りず10分の休憩では間に合わなかったという珍事が起きた。この頃は東京よりも大阪の方が受講・受験者数が多かったこともある。

一度採点方法を変更したことがある。変更前は筆記試験と技能試験合計点の60%以上取得すれば合格としていたが、筆記試験と技能試験それぞれ60%以上取得しないと不合格としたとき合格率が10%減少した。これは筆記試験と技能試験の得点がいずれかが極端に低いのは不味いということから採点基準を変更したのである。

ひとりごと

15年ほど以前だったと思うが養成講習5科目(今は3科目)の内一人で4科目をこなしたことがあった。(受講生がどう思ったことか?)講師がつぎつぎ務められないということになり、おまけに直前にどうしても務められないという講師が一人出て、講師二人で乗り切った。

筆者は第1回目の養成講習から第112回までの養成講習(約28年間)を1回も欠かさず連続112回講師を続けられたことは本当にラッキーと思っている。あるとき心筋梗塞と心不全を患い35日間入院したがそれも試験の無いときだったので休むことはなかった。一番困ったのは母が他界し告別式と重なったときだった。防犯設備士委員会の委員長という立場も有り他の講師にもお願いできないので母の告別式を1日遅らせた。何事も責任感を持って事に当たっていた両親の教えを貫き通したことなので母も許してくれたことと思う。



OHP での講義風景



講師像と PPT 画面が映像配信で

ハプニング

あるとき資格認定試験中にてんかんの発作を発症した受験者がいた。筆者は控え室にいたのでその瞬間は目撃していない。会場の担当者がすぐに来てくれと言うので会場に駆けつけたときにはもう発作は治まっていた。本人はもう大丈夫だと言い試験を続けようとしたがとりあえず外に出てくれと言って廊下に出てもらった。その後救急車が来たので対応をお願いした。このことで会場責任者と協議し試験終了時刻を5分延長した。

さらに、スマホが普及し始めた頃、試験中にスマホが鳴りそのスマホを止めようとしたのか内容を見ようとしたのかはわからないがそのスマホを預かりますと伝え試験終了まで預かったこと也有った。もちろん試験時の注意としてはスマホや携帯電話の電源は切るように注意していたことは言うまでもない。

また、これはあってはならないことではあるが残念ながらそれが起きました。あるとき一人の受験者の試験問題と回答用紙が無くなってしまったのである。その受験者の席は出口に近いところだった。どうも試験終了時一斉に退出する際、誰かが持ち帰ったと思われる。それ以後、試験終了前10分間は退出を禁止し試験問題と回答用紙を回収し、員数を確認するまで退出できないようしている。試験問題と回答用紙が無くなった受験者には後日協会員がその会社まで出向き再試験に臨んでもらった。

今後について思うこと

今後の見通しとしては防犯設備士資格者の魅力やメリットが現状から進展しない限りは受験者も更新者も急激に増えるとは考えにくい。これが防犯設備士資格を持たないと仕事ができないという状況になれば自然に受験者も更新者も増えることは間違いない。

国家資格化は無理としても、特定の業種や自治体の条例等で防犯設備士の活用が規定化できれば一転すると思われる。

それには、先ず日防設の会員会社がセキュリティを導入するとき防犯設備士や総合防犯設備士が関与(図面や仕様書に防犯設備士資格者番号と資格者名が入ったもの)していないと発注しない、等から始めることができないかをいつも考えている。先ず日防設の中から防犯設備士の需要、活用を創出していくということだ。さらにTVや新聞マスコミに防犯設備士の存在や有能性を取り上げてもらう等の活動も積極的に展開することが必要不可欠と思う。

今協会ではこれまでのような集合方式による養成講習・資格認定試験ではなくIT化による試験方法を検討している。養成講習に代え配信された動画をダウンロードしていつでも、どこででも勉強できるようにする。受験は全国約280カ所あるパソコンによる試験会場でどこでも受験が可能となるので受験者増が大いに期待できる。

3万人を超えた防犯設備士有資格者がさらに増え社会に大きく貢献でき治安向上の一助になり、防犯設備士の資格で生計が立てられるようになることを願ってやまない。